

6 福専各協発第 5 8 号
令和 6 年 1 2 月 2 日

理事長、校長 各位

一般社団法人 福岡県専修学校各種学校協会
会 長 大 村 陽之介
公 印 省 略
登録番号 T8290005013762

教職員・学習者表彰のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素、協会運営につきましてはご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、本年度も一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団（以下「財団」）による教職員・学習者表彰の申請受付を行いますので、希望校は下記のとおり申請いただきますようご案内いたします。

なお、申請に関する個人情報については、表彰以外の目的では使用いたしません。

記

1. 教職員表彰

専修学校・各種学校の教員もしくは職員として勤務成績が優秀で、専修学校各種学校教育の発展向上に寄与した功績が著しく、規定の在職（勤続）期間を経過した者等とします。

- * 教員とは以下の者で、正教員として都道府県へ届け出を行っている教員を指します。
[専修学校] 専修学校設置基準第 41 条から第 43 条に定められた教員の資格を有する者。
[各種学校] 各種学校規程第 7 条及び第 8 条に定められた教員資格を有する者。
- * 職員とは、専修学校・各種学校の認可を受けている学校で事務処理等を行っている職員を指します。寮監・用務・保健等を担当されている職員を含みます。
- * 非常勤の教職員は、学校長が常勤の教職員と同等の勤務を行っているとは判断した場合には教員表彰の対象者となります。
- * 「勤務成績が優秀」とは、学校長の裁量でご判断ください。
- * 「特に表彰に値すると認められる」とは、勤務成績以外の個人の功績や善行、成果、栄誉、姿勢、労苦などを示すもので、勤続年数の制限はありません。
- * 在職（勤続）期間は、奉職日から学校長が支部長へ書類を申請した日を基準としてください。
- * 複数の学校に在職（勤続）した場合は、各校での在職年数を累計してください。
- * 表彰区分は在職期間等により教職員各々7つとし教員①～⑦、職員が⑧～⑭（①⑧5年以上、②⑨10年以上、③⑩15年以上、④⑪20年以上、⑤⑫25年以上、⑥⑬30年以上、⑦⑭特別表彰）に分かれます。
- * 申請時点で既に退職している教員・職員でも、規定に該当する場合は、表彰対象者となります。

2. 学習者表彰（英語表記を含む）

対象者は、被表彰者が在学する機関で、同期の学習者のうち、学業が優秀であると在学する機関の長が認めた者。または、特に表彰に値すると認められる者等とします。

- * 「同期の学習者のうち」とは、各機関・各学年の各学科においてとお読みください。
- * 「学業が優秀である」とは、特に目安・制限はありませんので、各機関でご判断ください。
- * 「特に表彰に値すると認められる」とは、学業以外の個人の功績や善行、成果、榮譽、姿勢、労苦などを示すもので、学業成績とは関係ありません。

3. その他必要とする表彰

教職員または学習者以外で、専修学校・各種学校教育（職業教育・キャリア教育）に携わり、表彰に値すると認められる者等とします。

- * 「教職員、学習者以外」とは、各校や都道府県支部の活動に協力のあった方（関連業者や研修会の講師等）や都道府県支部事務局職員等（退職者含む）とします。当財団への申請については、貢献度を考慮して各都道府県支部でご判断ください。

4. 表彰回数

いずれの表彰も、表彰回数に制限はありません。

5. 申請期間 令和7年1月6日（月）～1月31日（金）

6. 手続方法 希望会員校は、教職員・学習者表彰ごとに、所定の用紙に必要事項を記入し、以下アドレスにメールにてご提出ください。

uketsuke@fsk-net.or.jp

※様式（Excel）は協会ホームページにもアップしております。

7. 申請手数料 1月31日までに下記口座へお振込みください。

- ・「教職員表彰」「その他必要とする表彰」
1名 3,850円（内訳：税抜3,500円 消費税10% 350円）
- ・「学習者表彰」
1名 2,750円（内訳：税抜2,500円 消費税10% 250円）

【振込口座】 一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会

（〒）フクオケンセンシュウガクコウカクシユガクコウキョウカイ

西日本シティ銀行 吉塚支店 普通 1307825

※振込手数料はご負担ください。

8. その他

- ・今年度より賞状用紙をインクジェットプリンター対応用紙に変更。
- ・役員改選により、賞状用紙記載の理事長名を「中村徹」に変更。

以上